

「子どもの性被害防止のための指導啓発DVD」について

心の支援課

1 作成の目的

子どもが、インターネットの不適切な利用によって性被害に遭わないようにするため、指導啓発DVDを各学校に配布し、「長野県子どもを性被害から守るための条例」に基づいて各学校が主体的に行う性被害防止のための指導・啓発の促進を図る。

2 配布先

県内全ての高校、中学校、特別支援学校高等部

3 内容

(1) 子どもを性被害から守るための指導、啓発スライド教材（別紙のとおり）

| | |
|---------------|---|
| 高校 | ○インターネットを介した性被害の現状・事例及び対策。 ○インターネット利用上の留意事項。 |
| 中学校 | ○ネットトラブルの現状・事例及び対策。 ○インターネット利用上の留意事項。 ※生徒の発達段階を考慮して柔軟に指導できるよう配慮。 |
| 特別支援学校 高等部 | ○ネットトラブルの現状・事例及び対策。 ○インターネット利用上の留意事項。 ※生徒の障がいの程度を考慮して柔軟に指導できるように配慮。 |

(2) 文部科学省作成「情報化社会の新たな問題を考えるための教材」

4 その他

○「性被害防止教育啓発リーフレット」を作成・配布する。

[配布先]

- ・ 中学1年生（全員）
- ・ 高校1年生（全員）
- ・ 特別支援学校高等部生（全員）

(参考)「子どもの性被害防止教育キャラバン隊」

- ・ 平成27年度から実施
- ・ 学校外の有識者・団体との連携により編制
- ・ 「性被害防止に関する指導・情報モラル教育」を行い、子どもたちの「危険を察知し回避する力」を育成し、インターネットを契機とする性被害の防止を図る

○本年度のキャラバン隊計画は4月14日のプレスリリースで公開しています。

<http://www.pref.nagano.lg.jp/kyoiku/kokoro/happyou/20170414.html>



中学生版 A5 8p

インターネットの世界で
あなたは狙われています

性被害に遭わないために

長野県教育委員会

長野県子どもを性被害から守るための条例

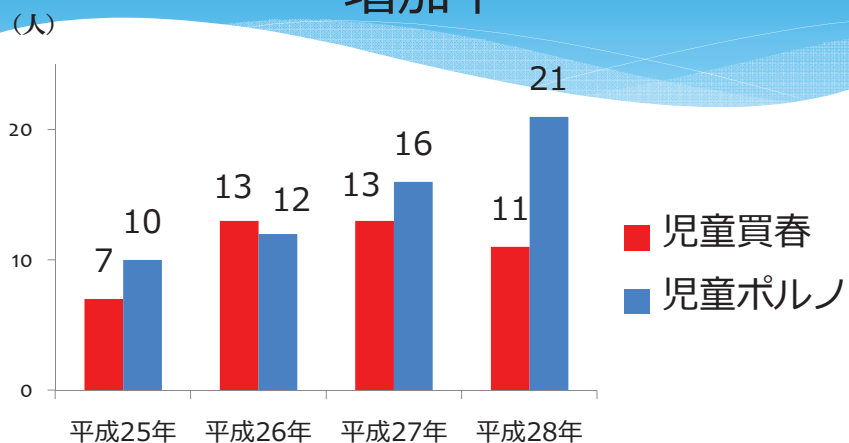


授業の予定

- ～15分 ネットトラブルの実例
性被害を中心に
- 16～29分 ドラマ
- 30～50分 **インターネットの
適正な利用**について

3

県内の性被害児童・生徒数 増加中



4

きっかけは「出会い系アプリ」 「コミュニティーサイト」

会社員が女子高校生に、現金を渡す約束をしてわいせつな行為へ。
2人は**スマートフォンの出会い系アプリ**で知り合った。

会社員は**児童買春・児童ポルノ禁止法違反（児童買春）**の疑いで逮捕。

5

興味本位のつもりが・・・

女子生徒が、**GPS機能を使って近くにいる人とメッセージの交換ができるアプリ**を利用したところ、男性と知り合い、**興味本位で会う**。

男性から自分の専属モデルにならないかと誘われ、一見、親切そうだと感じたため、女子生徒は指定された場所に行った。そこで制服に着替えさせられるとともに、別の男性に引き合わされ、その男性からわいせつな行為をされた。

6

ネット被害から守るポイント

- ・“モデル” “プレゼント”などの誘い文句にむやみにのらない。
- ・ネットで知り合った人には安易に会わない。
- ・安易に自分の写真や個人情報を載せない。
- ・GPS機能により写真の場所・住所が相手に分かる場合があるので、通常は“オフ”に設定する

7

男子生徒でも被害に遭う

ネットを通じて“女性”と知り合った男子生徒は女性の裸の写真を送られ、相手の“女性”の求めに応じて自分の裸の写真を送信した。

男子生徒が送った裸の写真が、インターネット上で売られていた。

8

たった一枚の画像でも

自分や友だちの裸の画像を

- 撮影しない・させない
- 送信しない・させない
- 保存しない・させない

インターネット上に流出する危険があります。

9

被害者、加害者 どちらにもならない

不適切な書き込みや画像の公開は、たった1回でも

- 危険を招きます …【被害者になる】
- 高校生も処罰されることがあります …【加害者になる】

【例】 児童ポルノの提供



300万円以下の罰金または3年以下の懲役

10

高校生でも許されません

以前に交際していた相手（16）の裸の画像を**高校生**が無料通話アプリに投稿。

いわゆる「リベンジポルノ被害防止法」違反
児童買春・児童ポルノ禁止法違反（公然
陳列など）の疑いで高校生は**書類送検**。

11

ではドラマを観ます

『t a p s』

～SNS・無料通話アプリ・
出会い系サイトに潜む危険～

（警察庁 監修）

12

情報モラルを確かめましょう

インターネットを
安心・安全に
利用するために

13

無料通話・メールアプリ 利用上の問題点

誹謗中傷・仲間外し

ネット依存

IDの公開による被害

14

ID友達募集掲示板

△△子

10代 女性 長野



[ID]123abc××

高1です！友達増やしたいので、同じくらいの年の人待ってま〜す(^^)

□□男

10代 男性 長野



[ID]yz987××

楽しく会話できる子募集

本当にその画像・送り先で 大丈夫？

- 投稿は一瞬、しかも “なんとなく”
⇒ **自分も相手も一生苦しむ危険性も**
- ネット上の相手
⇒ **ウソをつかれている可能性**
- ネット上の言葉
⇒ **誤解されやすく人を傷つける可能性**

本当にその書き込みでタップしていいか？
と自問しよう

15

ネットに載せた個人情報

- 全世界に見られる
 - 公開設定に注意
- **完全に消し去ることは
… 難しい**
 - 誰かがコピー・保存していることも

16

リアルの世界に置き換えると

- 知らない人に「友だちリクエスト」の申請、メッセージを送るとは…
- SNSやオンラインゲームで恋人を募集するとは…

しかも写真つき…

17

写真投稿がもつ危険性

自宅・学校の位置がわかって
しまうことも

▶▶ 位置情報のON/OFFの切替に注意

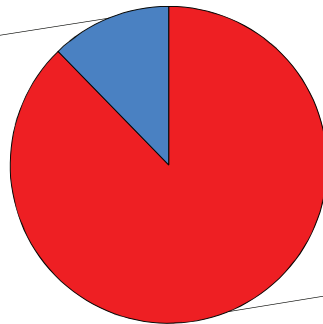
クラスの集合写真・行事・部活等の写真を投稿する場合、全員の許可をとっていますか？

18

トラブルにあった子どもの フィルタリング設定状況

設定している

12.3
(%)



設定していない

87.7
(%)

19

自分を守る3つの『NO』

- 1 アクセスしない
- 2 書き込まない
(個人情報・写真の掲載)

3 絶対に会わない

20

相手のことを考えて

- 他人の悪口や差別的な内容は書き込まない
- 根拠のないうわさ話は載せない
- 暴力的な言葉は絶対に使わない
- 他人の個人情報が無断で載せない
- 他人の書き込みを“あおる”書き込みをしない

等

21

拡散しないうちにすぐに 信頼できる大人に 相談をしましょう！

- 保護者・先生

主な
相談先

学校生活相談センター：長野県教育委員会

0120-0-78310 (24時間受付)

子ども支援センター：長野県県民文化部こども・家庭課

0800-800-8035 (月曜～土曜 10:00～18:00)

性暴力被害者支援センター「りんどうハートながの」

：長野県県民文化部人権・男女共同参画課

026-235-7123 (24時間受付)

ヤングテレホン：長野県警察本部生活安全部少年課

026-232-4970 (月曜～金曜 8:30～17:15)

子どもの人権110番：法務省長野地方務局

0120-007-110 (月曜～金曜 8:30～17:15)

22

安心してインターネットを
利用するためには

皆さん自身でルールをつくらう



自分たちでつくるから納得できる



誰も傷つけないためにルールを守らう

23

高校生の言葉

高校生という
青春の毎日を
ネットにとらわれずに
楽しみたい

24